

○財務省告示第三十一号
政府資金調達事務取扱規則（平成十一年大蔵省
令第六号）第五条第十一项の規定に基づき、平成
二十五年一月十日に発行した政府短期証券の発行
条件等を次のとおり告示する。
平成二十五年二月七日

財務大臣 麻生 太郎

一 名称及び記号 国庫短期証券（第三百三十五回）

二 発行の根拠 財政法（昭和二十二年法律第三
十四号）第七条第一項、財政融
の法律及びそ 資資金法（昭和二十六年法律第
百号）第九条第一項並びに特別
会計に関する法律（平成十九年
法律第二十三号）第八十三条第
一項、第九十四条第二項、同条
第四項、第九十五条第一項、第
百三十六条第一項及び第三百十
七条第一項

三 振替法の適用等 社債、株式等の振替に関する法
律（平成十三年法律第七十五号）
以下「振替法」という。）の規定
の適用を受けるものとし、その
振替機関は日本銀行とする。

四 発行方法 札（以下「価格競争入札」とい
う。）による発行（以下「価格競
争入札発行」という。）及び価格
競争入札と同時に発行される入札
であつて、財務大臣が各国債市
場特別参加者ごとに応募限度額
を定めるものによる発行（以下

| 八 | | 七 | | 六 | | 五 | |
|----|-------------------|-------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------|
| 額最 | | イ 払 込 | | イ 発 行 | | イ 募 入 | |
| 低 | 行 争 非 者 特 国 入 価 | 行 争 非 者 特 国 入 価 | 行 争 非 者 特 国 入 札 格 競 争 | 行 争 非 者 特 国 入 札 格 競 争 | 行 争 非 者 特 国 入 札 格 競 争 | 行 争 非 者 特 国 入 札 格 競 争 | 法 入 決 定 の |
| 額 | 入 札 発 競 I 加 場 行 争 | 入 札 発 競 I 加 場 行 争 | 入 札 発 競 I 加 場 行 争 | 入 札 発 競 I 加 場 行 争 | 入 札 発 競 I 加 場 行 争 | 入 札 発 競 I 加 場 行 争 | の |
| 面 | 発 競 I 加 場 行 争 | 発 競 I 加 場 行 争 | 発 競 I 加 場 行 争 | 発 競 I 加 場 行 争 | 発 競 I 加 場 行 争 | 発 競 I 加 場 行 争 | の |
| 金 | 発 競 I 加 場 行 争 | 発 競 I 加 場 行 争 | 発 競 I 加 場 行 争 | 発 競 I 加 場 行 争 | 発 競 I 加 場 行 争 | 発 競 I 加 場 行 争 | の |
| 千 | | 一 | 四 | 八 | 五 | | 価 |
| 万 | | 万 | 千 | 百 | 兆 | 額 | 一 |
| 円 | | 六 | 五 | 円 | 二 | 面 | 国 |
| | | 千 | 百 | | 千 | 金 | 債 |
| | | 九 | 九 | | 七 | 額 | 市 |
| | | 百 | 十 | | 百 | で | 場 |
| | | 九 | 九 | | 八 | 四 | 特 |
| | | 億 | 十 | | 十 | 千 | 別 |
| | | 九 | 五 | | 五 | 六 | 参 |
| | | 千 | 億 | | 兆 | 百 | 加 |
| | | 三 | 七 | | 二 | 一 | 場 |
| | | 百 | 十 | | 千 | 億 | 行 |
| | | 七 | 六 | | 七 | 九 | 争 |
| | | 十 | 万 | | 十 | 七 | 格 |

各申込みのうち応募価格の高い
 各のからその応募額を順次割り
 当てる。特別参加者ごとの応
 募限度額の範囲内において各申
 込みに応募額を割り当てる。

額 億 二 千 五 兆 二 千 七 百 九 十 七
 面 金 額 四 千 六 百 一 億 円

五 兆 二 千 七 百 八 十 五 億 七 十 六 万
 八 百 九 十 九 億 九 千 三 百 七 十

| | | |
|----|-------|-----------------|
| 九 | 振替単位 | 振替法の規定による振替口座簿 |
| 十 | 発行行日 | の記載又は記録は、最低額面金 |
| 十一 | 発行価格 | の整数倍の金額によるものと |
| 十二 | 発行期限 | 平成二十五年四月八日 |
| 十三 | 償還金額 | 償還金を支払う。その翌営業日に |
| 十四 | 元金支払額 | 日本銀行額百円につき百円 |
| 十五 | 入札参加 | 財務大臣から通知を受けた者 |
| 十六 | 払込期日 | 平成二十五年一月十日 |

十 十
イ 一
発 行

入 札 発 行
価 格 競 争
札 発 行

額 七 銭 六 厘 五 毛 以 上 の 所 ぞ れ
の 応 募 価 格
額 七 銭 六 厘 五 毛 以 上 の 所 ぞ れ
十 七 銭 六 厘 九 毛 九 十 九 円 九

特 別 参 加
・ 第 I
非 格 競
争 入 札 発 行

平 成 二 十 五 年 四 月 八 日
た だ し 、 償 還 期 が 銀 行 休 業 日 に
当 た る と き は 、 そ の 翌 営 業 日 に

償 還 金 額

償 還 金 額 支 払 っ け っ け

入 札 参 加

財 務 大 臣 か ら 通 知 を 受 け た 者

払 込 期 日

平 成 二 十 五 年 一 月 十 日